

令和8年1月16日

女性活躍推進法に基づく優良企業として、「えるぼし」認定の最高位である「3つ星」の認定を行いました。



えるぼし認定とは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な事業主に対し認定する制度です。

今般、三笠建設株式会社様を、「えるぼし」認定企業に認定し、認定通知書を交付いたしました。

えるぼし認定や女性活躍推進法に関するお問い合わせは和歌山労働局 雇用環境・均等室まで

(TEL：073-488-1170)

三笠建設株式会社



【認定日】令和8年1月16日

【事業所概要】

- ・所在地：和歌山市
- ・業種：建設業
- ・労働者数：18人（うち女性6人）
- ・HP：<https://mikasakensetsu.com/>



評価項目・認定基準

達成状況

評価項目1 採用

(ii)直近の事業年度において、次の①と②の両方に該当すること
①正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること
②正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

◎優良◎

令和6年度実績

- ①正社員に占める女性割合 30.0%
産業平均値（建設業） 14.8%
- ②正社員に雇用管理区分の設定なし

評価項目2 継続就業

(i)直近の事業年度において、次の①と②のいずれかに該当すること。
①「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること。
（※）期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る。
②「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上であること。

◎優良◎

令和6年度実績

- ①「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が7割以上である。

評価項目3 労働時間等の 働き方

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

◎優良◎

令和6年度実績

- ⇒全ての雇用管理区分において、各月ごとに全て45時間未満

評価項目4 管理職比率

(i)直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。

◎優良◎

令和6年度実績

- 管理職5名中女性1名
女性管理職比率 20.0%
産業平均値（建設業） 4.1%

評価項目5 多様なキャリア アコース

直近の3事業年度のうち、以下について、2項目以上（常時雇用労働者300人以下の事業主は1項目以上）の実績を有すること
(1)女性の非正社員から正社員への転換
(2)女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換
(3)過去に在籍した女性の正社員としての再雇用
(4)おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

◎優良◎

令和4年度～令和6年度実績
(4)1名



優良5項目により3段階目の認定を取得



《認定企業様からのコメント》

この度「えるぼし」最高ランクの認定をいただき大変光栄です。弊社は建設・運送業界の新しい働き方を目指し、ICT施工等のDX推進による業務効率化や、一人ひとりに寄り添った労働環境改善に真摯に取り組んできました。

今回の認定は日々の積み重ねの成果であり、身の引き締まる思いです。

今後も現状に満足せず、多様な人材が能力を最大限に発揮し、安心して長く働ける職場づくりを一層力強く継続してまいります。